

令和6年8月20日

会員各位

一般社団法人 諫早市薬剤師会
会長 堀 剛

諫早市における事前合意プロトコル策定(案)の作成協議について

平素よりお世話になっております。

さて、7月31日に開催いたしました「事前合意プロトコル策定に関する説明会」に多数の会員の皆様にご参加いただきましてありがとうございました。院外処方せん調剤ルールを策定するという事案に対して、皆様の関心の高さを感じました。本会としましては、事前合意プロトコルを作成していくために、会員の皆様の日常業務に対する意見や考えを取り入れながら進める事が最も大事なことでと考えております。

ところで、事前説明会の中で8月21日(水)に協議の場を設けるとしておりましたが、会員皆様からの意見を求める内容や協議の進め方について、慎重に準備を進めるために、予定を延期とさせていただきます。出席を予定していた方には大変申し訳ありませんが、下記の日程へ変更することをご了承ください。

事前合意に基づく調剤のプロトコルとは？

本来疑義照会を要する事項のうち、形式的な事項等については、事前に疑義照会を行わずに、プロトコルに基づいて調剤を行い、事後にその内容を報告する取り組みです。

- ・説明会日時 : 令和6年 9月20日(金) 19:30~
- ・参加方式 : 諫早市薬剤会事務所・WEB(ハイブリッド形式)
- ・申込先 : FAX 27-1131 諫早市薬剤師会

申込期限 9/19

申し込み

説明会日時 令和6年9月20日(金) 19:30~

参加方式 ・諫早市薬剤会事務所 ・ WEB (いずれかに○をお願いいたします。)

薬局名 _____ 参加者氏名 _____

メールアドレス _____ @ _____